

◎新潟県告示第1096号

生活保護法施行規則（昭和25年厚生省令第21号）第14条第1項及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法施行規則第14条第1項の規定により、指定介護機関から次のとおり変更した旨の届出があった。

平成29年10月6日

新潟県知事 米 山 隆 一

名 称	所 在 地	変 更 事 項	旧	新	変 更 年 月 日
ファーコス薬局 ひだまり	三条市本町5丁目3-25	名称	ひだまり薬局	ファーコス薬局 ひだまり	H29. 8. 1
むらかみ調剤薬局	村上市新町6番3号	所在地	村上市羽黒町11番22号	村上市新町6番3号	H29. 9. 19
訪問看護ステーションみつごうや	長岡市緑町2丁目4-5	所在地	長岡市三ツ郷屋町287番地1	長岡市緑町2丁目4-5	H29. 8. 26